

ヘルパンギーナの流行について（警報）

令和5年（2023年）7月12日（水）15時00分

北海道富良野保健所
（北海道上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室）
電話：0167-23-3161

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和5年（2023年）第27週（令和5年7月3日～7月9日）において、富良野保健所管内の定点あたりのヘルパンギーナ報告数が、警報基準である6人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、富良野保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 ヘルパンギーナ受診数（第27週（令和5年7月3日～7月9日【速報値】）

区分	富良野保健所	全道※	全国※
定点当たり患者数	9.00人	6.01人	6.48人
定点受診患者総数	18人	823人	20,360人

※全道、全国数値は前週第26週（令和5年6月26日～7月2日）の公表値

2 ヘルパンギーナとは

患者の年齢は4歳以下がほとんどであり、2～4日の潜伏期の後、突然の発熱に続いて咽頭粘膜の発赤が顕著となり、口腔内、主としてのどに直径1～2mm、場合により大きいものでは5mmほどの小水疱が出現する。小水疱はやがて破れ、浅い潰瘍を形成し、疼痛を伴う。発熱については2～4日間程度で解熱し、それにやや遅れて粘膜疹も消失する。発熱時に熱性けいれんを伴うことや、口腔内の疼痛のため不機嫌、拒食、哺乳障害、それによる脱水症などを呈することがあるが、ほとんどは予後良好である。

なお、ヘルパンギーナの流行状況は北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/610/map.html>）

3 ヘルパンギーナの感染予防

ヘルパンギーナは飛沫感染、接触感染により伝播するため、手洗いやうがいがあります。

また、集団の中ではマスクを着用することも感染予防の有効な手段となります。

4 参考

（1）ヘルパンギーナの警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査事業の一環として、富良野保健所管内の定点医療機関を受診したヘルパンギーナ患者数を一週間ごとに把握・集計し、あらかじめ定めた警報の基準値を超えた場合に発令します。

警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

【警報の基準】

警報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で6人以上の場合

※警報発生後は、1 定点医療機関あたりの受診患者数が2人以上の場合は警報を継続

（2）最近5週における定点医療機関からの報告状況（表示は「報告数（患者／定点）」単位：人）

	第22週 (5/29～6/4)	第23週 (6/5～6/11)	第24週 (6/12～6/18)	第25週 (6/19～6/25)	第26週 (6/26～7/2)
富良野保健所	1 (0.50)	0 (0.00)	0 (0.00)	5 (2.50)	7 (3.50)
全道	26 (0.19)	103 (0.75)	281 (2.05)	447 (3.26)	823 (6.01)
全国	5,872 (1.87)	9,451 (3.02)	14,216 (4.53)	18,196 (5.79)	20,360 (6.48)